

患者さんへのお知らせ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、地域支援・医薬品供給対応体制加算の届出を行っております。

●医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

薬剤部門において後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ薬事委員会で後発医薬品の採用を決定しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更となる場合には入院患者さんへ説明を行っております。

●後発医薬品のある薬品について、一般名処方（※）を行う場合があります。

一般名処方を行う場合にはその趣旨等について説明を行います。

※一般名処方とは

薬剤の「商品名」を指定するのではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足の薬剤であっても有効成分が同じ複数の薬剤が選択でき、患者さんに必要な薬剤が提供しやすくなります。

ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。薬剤の変更および一般名処方について、ご理解ご協力をお願いいたします。